

「パートナーシップ構築宣言」

当社は、サプライチェーンの取引先の皆様や価値創造を図る事業者の皆様との連携・共存共栄を進めることで、新たなパートナーシップを構築するため、以下の項目に重点的に取り組むことを宣言します。

1. サプライチェーン全体の共存共栄と規模・系列等を超えた新たな連携

直接の取引先だけでなくサプライチェーンの深い層の取引先に働きかけることにより、サプライチェーン全体での付加価値向上に取り組むとともに、既存の取引関係や企業規模等を超えた連携により、取引先との共存共栄の構築を目指します。

・（個別項目）企業間の連携（オープンイノベーション等）

グループ企業およびパートナー企業との連携により、精密板金から大型製缶・高精度機械加工に至るワンストップな生産体制を構築します。窓口や工程間での間接的な手間を削減してリードタイムを短縮し、相互の技術補完によりサプライチェーン全体の付加価値向上に貢献します。

・（個別項目）BCP/事業継続（取引先の災害時等の事業継続計画策定の助言 等）

業務効率化と高付加価値化により自社の生産性を高め、パートナー企業様へ継続的かつ安定した発注を行える体制を整えます。適正な取引価格の維持と安定的な仕事量の確保を通じて、パートナー企業の職場環境改善やサプライチェーン全体の持続的発展に貢献します。

2. 「振興基準」の遵守

発注方法の改善、対価の決定の方法の改善、代金の支払方法の改善、型等に係る取引条件の改善、知的財産の保護及び取引の適正化等を含む委託事業者と中小受託事業者との望ましい取引慣行（受託中小企業振興法に基づく「振興基準」）を遵守し、取引先とのパートナーシップ構築の妨げとなる取引慣行や商慣行の是正に積極的に取り組みます。

3. その他（任意記載）

- ・ グループ企業およびパートナー企業との定期的な情報交換や製造ノウハウの共有を継続的に行い、工程の平準化とネットワーク全体の施工・製造能力の最適化に努めます。対等かつ透明性の高いパートナーシップのもと、相互の強みを活かした技術向上と持続的な共存共栄を目指します。
- ・ 継続的な現場環境の改善や協力体制の事前協議を推進し、インフラを支える企業としての事業継続力のさらなる強化に努めます。
- ・ 取引先との定期的かつオープンな協議の場を設け、資材価格やエネルギーコストの動向を踏まえた適正な価格交渉に応じます。パートナー企業が安心して長期的に事業を継続できるよう、取引条件の適正化と健全な取引関係の維持に継続して取り組みます。

2026年9月10日

受託中小企業振興法に基づく「振興基準」の内容を理解した上で宣言します。

五十嵐工業株式会社

代表取締役 大坪 武司